

## 海域の利用の促進等の在り方 P T 中間報告

### (1) 構成員

主査： 兼原 敦子 上智大学法学部教授  
 参与： 高島 正之 横浜埠頭株式会社顧問  
 古庄 幸一 元海上幕僚長  
 大和 裕幸 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所理事長  
 鷲尾 圭司 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事（水産大学校代表）

#### 外部有識者：

大塚 直 早稲田大学法学学術院教授  
 奥脇 直也 明治大学法科大学院教授  
 來生 新 放送大学理事・副学長  
 坂元 茂樹 同志社大学法学部教授（神戸大学名誉教授）  
 西本健太郎 東北大学大学院法学研究科准教授

（五十音順）

### (2) 本 P T における検討事項

我が国が海洋立国として海洋の権益をいかに確保していくべきかについて、漁業（生物資源管理）や資源開発、海洋の科学的調査等の具体的な活動の現状を把握し、海洋において直面している様々な課題について、具体的な議論を行ってきた。

#### 1. 我が国海域における水産業

近隣諸国等との漁業協定等の実情及び、我が国海域における我が国及び近隣諸国の水産業の現状を踏まえ、生物資源の持続的な利用や海洋権益の確保の観点から取り締まりについて議論を行った。

#### 2. 我が国海域における海洋資源開発

メタンハイドレート、海底熱水鉱床開発等の資源開発や領海・EEZにおける洋上風力発電のパイロットプロジェクト等の現状及び、境界未画定海域における近隣諸国の開発等の現状を踏まえ、資源開発、構築物規制といった海洋権益確保の観点から議論を行った。

#### 3. EEZにおける海洋の科学的調査

EEZにおける海洋の科学的調査について国内外での調査及び諸外国による海洋調査の現状を踏まえ、不適切な海洋の科学的調査へどういった対応が適切か（可能か）という観点から議論を行った。

#### 4. 海洋における新たな動きへの対応

国内及び、国際的な海洋保全の動き（海洋保護区（MPA）の設定、環境影響評価（EIA）など）を踏まえ、海洋の持続的利用と生物多様性の保全をどのように均衡を図っていくのかという観点から議論を行った。

### (3) 本P Tの検討実績

平成28年

6月22日

#### 第1回P T

- ・「今年度のP Tにおける検討事項について」

7月15日

#### 第2回P T

- ・「領海・E E Zにおける海洋の科学的調査の現状」
- ・「洋上構築物について」

8月3日

#### 第3回P T

- ・「我が国海域での水産業の現状」
- ・「我が国の海洋資源開発」

10月14日

#### 第4回P T

- ・「海洋における新たな動きへの対応（環境等）」

12月22日

#### 第5回P T

(実施予定)

- ・海洋における安全の確保、安全保障等
- ・P T報告書のとりまとめに向けて（自由討論）

平成29年

#### 第6回P T

1月19日

- ・報告書のとりまとめ

(実施予定)

### (4) 中間報告（現時点までの検討と論点整理）

#### ○我が国海域における水産業

- ・資源管理、資源量の確保までを重点的に考えなければならない。そのための二国間、多国間フォーラムがあり、資源管理のための海洋科学調査により貢献・主導していく必要がある。
- ・取り締まりの観点では、外国漁船に対する効率的な取り締まり体制が必要。

#### ○我が国海域における海洋資源開発

- ・海洋環境の保護、保全の観点から、資源開発にあたっては、環境影響評価（EIA）の重要性を認識する必要。
- ・資源開発に関しては、漁業者とのきめ細やかな調整が必要である。
- ・技術的な面でのエラーをどう生かしていくかは重要。民間のインセンティブをそがないように留意する必要がある。
- ・資源開発のために必要な技術者の育成を進めていくことも課題。

### ○EEZにおける海洋の科学的調査

- ・ 国連海洋法条約との整合性にも配慮しつつ、規制の在り方を考える必要がある。
- ・ 国内法体系の齟齬に関して、罰則との関係で罪刑法定主義、特に海洋の科学的調査（MSR）の規定がないことをどうするのか。
- ・ 海洋の科学的調査と資源調査について、どう定義を整備していくのか。

### ○海洋における新たな動きへの対応

- ・ 日本が環境保護保全をどう進めていくかという点に関して、法的担保・手法の検討・実効性の担保の必要性和、環境影響評価（EIA）に関して、その計画実施において、海洋の特性と第三者という実施主体の重要性を認識していくことが必要。
- ・ 海洋環境の保護の観念について、国際的潮流を意識しつつ、日本の持続的利用を重視する概念を維持することが必要。
- ・ 国際的取り組みへの日本の参画の観点から、諸外国の実践の検討との比較が必要。